

平成29年2月 定例会議

平成28年度

## 第11回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成29年2月9日

みどり市教育委員会

## 平成28年度 第11回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成29年2月9日(木) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎  
2番委員 松 崎 靖  
3番委員 丹 羽 千津子  
4番委員 山 同 善 子  
5番委員 石 井 逸 雄
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 松 井 篤  
教育総務課長 川 俣 一 広  
学校教育課長 保 志 守  
学校計画課長 大 島 寿 之  
社会教育課長 金 高 吉 宏  
文化財課長 横 倉 智恵子  
富弘美術館事務長 高 山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 剣 物 雅 世
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石 井 宣 行

### 議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について(みどり市  
学校給食センター設置条例の一部を改正する条例)
- ・日程第5 : 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成29  
年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算)

- ・日程第6 : 議案第37号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

- ・開会：午後2時47分

(委員長) ただいまから平成28年度第11回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

- ・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2、会期の決定ですけれども、平成29年2月9日、本日1日限りいたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

- ・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 資料は2ページにわたっておりますが、主なところのみを報告させていただきます。1月17日の史跡岩宿遺跡追加指定に係る文化庁記念物課文部科学技官との協議とございますが、岩宿遺跡について色々調査をしてきた結果、追加指定ができそうであるというような動きがある中で、技官の方が来てくださって、書類の作成や今後の進め方についてご教授いただけるということで、立ち会って少しお話を聞いてきました。歴史の中において重要な史跡であり、追加指定ができるというのは意味があるものだと思います。

います。また正式に決まってくる段階では文化財課からご報告ができるかと思っています。それから18日、両毛六市教育長会議ですが、東毛の4市と足利市、佐野市をまぜた両毛6市の教育長での協議会で、年に1度行われています。今回は太田市が会場で、教育研究所の不登校対策として行っている適応指導教室に関する意見交換がメインでございました。どの市も不登校については大きな課題を持っているところでは、適応指導教室を開設しているというお話がありました。その中で、佐野市では市役所の職員の中にスクールソーシャルワーカーの資格を持っている人がいて、その資格を活かしたいという訴えがあつて、人事配置とすると教育委員会に配属してもらい、不登校も含めた色々と問題のある家庭を積極的に訪問しているということで、このスクールソーシャルワーカーの配置は非常に効果的ですよというそんな事例がございました。スクールソーシャルワーカーが今後、必要になるということが言われているわけですが、学校教育課だけで専任してしまうということではなくてもいいのではないかと思います。市の子ども課等とも連携を取りながら、市の職員の中に、もし、こういう人がいるとすると、経費的にも非常に合理的であるし、連携を取る際も効果的なのかなというところでは、また状況を後でお聞かせくださいということではお話をしてきました。26日の群馬県都市教育長協議会第4回定例会につきましては、ここは12市の教育長が集まっての意見交換という部分においては、奨学金制度、特に貸与型が大きいうたわれている部分があるものですから、各市の状況はどうでしょうかというところでの協議がされましたけれども、どの市も同じような状況で、現行の奨学金制度との整合性の問題、貸与型の場合の原資をどうするのかというところにおいてはまだまだ課題が多いということで、どの市も調査中であり、今後また意見交換等をしながら対応していくようになるでしょうというお話でした。それから28日、第66回群馬県100キロ駅伝競走大会選手団結団式に出まして、翌29日が走った日でありましたが、みどり市で初めて

大間々、東、笠懸、3地区すべてから選手を集め、東からも今回、選手が出てくれたという形で、そしてエントリーができて100キロを走ることができたということと、結団式に行ってみたのですが、やはりみどり市は若いチームで、選手層がすごく若いんですね。高校生が中心というところでありますけれども、大きく目立ったのは樹徳高校のスポーツウエアが目立ったでしょうか、ほとんどが笠懸中学校から進んでいるというふうなところで、笠中、大東中等から高校へ進んでいる選手、それからスバルに入っている箱根を走った関口さん、彼も今回はみどり市で走ってくれまして、やはり彼の走りとその前の高校生で走った子どもが頑張りがちで、前半は5位というペースで走ったのだそうです。私は8区のところにいたのですが、そこへ来たらやはり一番最後という形になっておりましたけれども、本当にみどり市というユニフォームを着て、100キロ走ってくれたという部分では、今後も応援していく必要があるなと感じたところであります。で、選手が若いので、今後やはりもう少し実績を積んできたりとか、今の高校生達が今度は大学だとか実業団に行って頑張ってくれればですね、みどり市としてもいいところに行くのかなという感じはしました。とにかく、太田にしてもスバルがほとんどで、実業団で走った選手が走っている。それから高崎であるとか、玉村であるとかあちらについては、上武大学、例の箱根に出た選手達がみんな走るというような状況であります。それから地区によっては、高校駅伝ということでは富士見中が強かったりだとか、あとは常盤高校や育英高校が強かったり、そういうところの選手はそれぞれの市で出ておりますので、非常に層が厚い部分がある市に対してはなかなか対抗しきれないというところがありますけれども、でも今回のように関口さんがみどり市で走ってくれたりとかという形で、今後、高校生が終わった子達が大学に行ってしまうところで、またみどり市として走ってくれるようになってくれば楽しめるのかなというふうな思いがいたしました。いずれにしても、こういう形で体協の陸上部のみなさんが頑張ってくれて、

みどり市をまた県内にアピールしてくれているということについては有り難いというふうに感じたところでございます。それから、29日の第11回桐生・みどり地区アンサンブルコンサート&新人吹奏楽祭というところでは、先程、山同さんのお話にあったジュニアコンサートと同じような形で、桐生・みどり地区の吹奏楽をやっている人達、一般の方も入っていますけれども、そういう方達のアンサンブルコンサートという形で、大きなグループでやる部分といくつかのパートに分かれて小さなアンサンブルを組んだ形でのというところで、38プログラムを朝から晩までやっておりましたが、そういう意味では音響効果に優れるパルが多く地域の皆さんの活躍する場所、あるいは交流を図る場所としては有効なんだろうなというところをもっていますが、やはりその課題も、自分の出演場所のところには応援がくるけれども、他の人が帰るとなかなかいないというところはありましたけれども、でもここはどちらかというと大人のチームでありましたから、ある程度固定した客というのがいたのでしょうか、そんなところが課題だと思いながらも、パルとしての役割は十分果たしているので、より多くの市民のみなさん、あるいはご利用者に宣伝をして、もっともって発信出来るといいなと感じたところであります。それから2月2日の第4回県東部地区人事会議でございますけれども、2月に入りまして、管理職人事の大きな枠組みというのでしょうか、みどり市とすると今年は何人校長が空くと、何人教頭が空くと、そこに対してこういう形として数を定めましょう。というのは何かと言うと、交流人事も必要ですし、県教委のほうから下りてくるような交流人事もありますので、その数の定めというふうな部分のところの最終調整を行った会議でございまして、ようやく数的な枠の大枠が決定しましたので、今度は枠の中でどうするかという人事をこれから進めていくというところでの具体的な審議に入るという、そんな状況に今あるというところでございます。それから、4日のところではぐんま教育フェスタということで、これにつきましては、先日、また

先程来話がたくさん出ましたみどり市教育研究所の教育研究報告会と同じような形で、群馬県版の教育研究所でありますけれども、教育センターで研修をした人達の発表会ということで、私もこの日行ってきまして、みどり市からことし、山川先生と高橋先生のお二人の先生が長期研修員として行っていたわけですが、たまたま発表する部屋が同じ部屋の前半と後半というふうなものになっていまして、みどり市の校長先生も含めてその部屋だけ満室で大変盛況でありました。お二人が非常に生き生きとしているなということと、やはり伸びたなという実感ですね。ですので、授業改善というところでは、この間の市の研究所の報告会ではジグソー活動などというのがありましたけれども、あれと同じような形で生活課の中における効果的な学び合いであるとか、社会科におけるアクティブラーニングの方法といったところが中心の発表でしたが、非常にいい発表であって、毎年行くと思うのですが、これを全ての学校で持ち帰って、その指導案で全ての学年で授業してもらいたいだろうなとことしも強く思ったところでありまして、そういう意味ではセンターに行っていたいただいた方々が活躍して、この後みどり市に戻って来て、また中心となってくれるのかなというところを感じたところでございます。以上でございます。

(委員長)      ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

(委員長)      ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4    **議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例）**

(委員長)      日程第4、議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例）を議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 次のページにその条例のものがついておりますが、その次のページに新旧対照表がございますのでそちらをごらんください。今回の改正の内容につきましては、右側に現行という欄がございますが、第6条で経費の負担を定めております。この経費の負担を定めた第6条を削除して、第7条を第6条に繰り上げるという改正の内容になります。第6条につきましては、給食センターに要する経費については、法第11条に定めるところによるものとするということで、この法、学校給食法になりますが、表の下に参考としてその法の抜粋をつけさせていただきました。学校給食法第11条におきまして、第1項につきましては、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、それから学校給食の運営に必要な経費、これは義務教育諸学校の設置者、即ち市の負担とするという部分と、第2項のほうで学校給食費については保護者の負担とするという、負担区分を明記した条文になっております。この条文を学校給食センターの設置条例にも、すでに上位法で定めてありますが、それをあえてまた明記しているというものでございます。当然、上位法にはありますので、あえてここで入れておく必要はない不要な条文ということで、今回、これを削除させていただきたいというものでございます。削除した関係で、委任の条文が7条から6条に繰り上がるという改正の内容になります。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いします。

(教育総務課長) この条例の改正にあたりましては、来年度から学校給食費の無料化を実施するにあたって関係法規を見直す中で、この条文があることがどうかという部分で協議した結果ですが、実際にはこれがあるなしに関わらず、そもそも学校給食法が学校給食を広めるための推奨法として出来ているた



め、ここで定める負担区分については、当時、この法律ができたときに文科省から出されている通達の中で、保護者の負担を義務化したものではないと。すなわち、保護者と設置者で協力して学校給食を広めていくという観点から、ただ負担としては区分を定めたというだけであって、そこで保護者の負担を義務化したものではないという通達になっております。そういう中で、今全国でも色々なところで無料にしたり、補助を出したりということについては、それは学校を設置する市町村の判断でやってくださいということになっていますので、これが有る無しに関わらず、無料化もできますし、取ることも可能だという条文になっております。今回のこの件については、内部的には処理が済んでいるのですが、3月の議会には当初上げようとは考えていたのですが、どうもその辺との関係で、無料化の予算の審議と重なるという部分では、誤解を招きかねないということでは、不要なものを削るのであれば、今回でなくてもいいだろうということで、今回は3月の議会には上程しないで、本日議決をいただいておいて、そのあとの議会でタイミングを見て上程したいと考えております。よろしくお願いいたします。

(委員長)      これについて、何か質疑等があればお願いします。

(丹羽委員)    これを見て、無料化に関係することなのかなと考えたのですが、今の課長の説明でそうではなくてということで理解しました。そうすると、条例の改正とかそういうことは一切なく、給食費無料化は新年度から進められるのですか。

(教育総務課長)   この条例とは関係なく進められます。ただ、進めるにあたってですね、今は給食費の徴収規則があります。これについては変更しなければいけないため、今それは内部で詰めております。次回の会議の時に改めて上程させていただきたいと考えております。

(丹羽委員)    はい分かりました。

(委員長)      ほかにご質疑がなければ質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第4

議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

（委員長） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）

（委員長） 日程第5、議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局にて議案朗読）

（委員長） 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より説明をお願いいたします。

（教育総務課長） それでは教育総務課から説明させていただきます。目次の次のページの教育部各課総額一覧をごらんください。教育総務課については、歳入のほうでは前年度と比較しまして、2億3,077万8,000円の減額という状況でございます。これは28年度の当初予算との金額の比較になります。歳出は3,335万1,000円の減額の予算ということになります。次のページの細事業別比較表をごらんください。歳入のほうで2億3,000万円程減額となっておりますが、この理由につきましては、一番下に学校給食費とありますが、これが△2億2,694万6,000円ということで、無料化を図ることにより、小学校8校中学校5校で提供する児童生徒分の給食費が入ってきませんので、その分の歳入が減額となっております。この関係で総額では大きな減額となります。それから歳出のほうですが、事業ごとに増減がありますが、上から6つ目、奨学金貸与事業（地域創生）ということで、356万1,000円の減額、これについ

では、これまでの貸し出しの実績を見る中で、来年度については、少し新規の認定者数を低く見て356万1,000円を減額させていただいております。それから、その2つ下、小学校施設整備改修事業4,431万6,000円の減となっておりますが、これについては、工事ですので、年度によって増減があるわけですが、28年度当初においては、大東小トイレ2期工事、これが3,000万円、笠小の外壁工事1,400万円ということで、大きな工事が組んであったのですが、来年度については、大間々北小学校トイレ改修工事の3,800万円を当初みていたのですが、28年度予算のほうに前倒しして繰り越しますので、この中に入っていません。そんな関係で大きな減額となっております。それから、4つ下にいきまして、幼稚園施設整備改修事業ということで、約740万円の大きな増額となっておりますが、これについては、幼稚園に給食用給湯器を新たに設置するという工事をする予定です。これが、約600万円近い工事になりますが、それと併せて煙突を塞ぐということで、これは27年度でアスベストの含有調査をやる中で、煙突の断熱材にアスベストが含有されることが判明しています。劣化する中で飛散すると困るということで、煙突を塞いで、新たに給湯器をつけるという工事を実施するものです。次の2ページをお願いします。中ほどに大間々学校給食センター運営事業ということで、1,621万円の大幅な減額となっております。これにつきましては、28年度当初の時には、大間々学校給食センターの調理業務委託がちょうど1学期のところで契約が切れるということで、その入札のために、当初予算では設計費として組んであったのですが、入札の結果、大きく金額が落ちました。そんな関係で、29年度当初予算においては、結果ででた数字をもとに組んでおりますので、1,200万円弱の減額となっております。その他、光熱水費等を少し減額してみておりますので、1,621万円という減額になっております。それでは、個別の事業になりますが、4ページからごらんいただきたいと思います。今回、資料の整理の仕方も変えさ

せていただいて、歳出名称のところに名称を入れてありますので、あらかた、ここを見ていただきますと、どんな事業なのか分かっていただけたと思います。まず、1番の公用車管理事業、これについては教育部でかかえている38台の公用車の管理に必要な費用になります。次の放射線対策事業、学校給食食材検査事業ですが、これについては、給食を出す前に放射能検査をしておりますので、それに係る経費ということです。3番の教育委員会運営事業につきましては、教育委員さんみなさんの報酬ということで組ませていただいて、4番の事務局管理事業、これについては、事務局に必要な需用費だとか、会議に行った時のタクシー代等の経費をここで組んでおります。5ページにいきまして、5番の奨学金貸与事業、ここでは奨学金の貸与に必要な経費として計上しております。それから、6番の庁舎管理事業になりますが、ここは教育庁舎に必要な電気料だとか、そういった光熱水費、それから浄化槽等の維持管理経費ということで、6ページにまたがりまして項目ごとに整理をさせていただいております。7番の学校施設管理事業ですが、まず小学校施設維持管理事業につきましては、次の7ページの中程に合計で1,940万2,000円ということでありますが、前年度当初よりも340万円ほどふえておりますが、これは6ページの上から5つ目位の警備委託料、この契約が28年度末で終了になることから、予算上は設計額ということで少し増額して組んでありますのでふえているという点、それから、同じページの下から4つ目に建築物・建築設備定期報告委託料とありますが、これは2年に1回実施しておりますので、前年はありませんでした。そんな関係でふえております。あと大きくふえたのが、7ページ下から5つ目の樹木植栽管理委託料ということで374万円とってあります。これは小学校の高木の剪定費用なのですが、これ毎年実施しておりますけれども、来年度については、笠小の高木、毎年やっていない銀杏だとかこういった高い木、それと、大間々南小の桜の木等の伐採経費をみておりますので、120万円という大幅な増額になっ

ております。次に小学校施設整備改修事業、これについては、右側の特記事項に書いてある緊急工事費も含めて、予定工事を実施したいと考えております。８ページをお願いいたします。中学校施設維持管理事業ですが、小学校と同じように、施設の維持管理に必要な経費を計上しております。小学校と同様、２年に一度のものとかがありますので、若干の増額となっております。続きまして、９ページ上段の中学校施設整備改修事業、ここでは右側の特記事項の消防設備改修工事等を実施する予定でございます。それから、９ページ下段の幼稚園施設維持管理事業、これも同じように幼稚園の建物・設備の維持管理経費を計上しております。１０ページをお願いいたします。その次の幼稚園施設整備改修事業ですが、ここでは先程お話ししたように、前年度は緊急工事の１００万円しかとってなかったのですが、ここに書いてあるように、プール濾過ポンプ等の改修を含め工事をする予定ですので、大幅な増額となっております。次のスクールガードシステムですが、これは継続事業として、全小学校に警備員を配置するものです。それから８番の社会教育施設維持管理事業ということで、ここも教育部がかかえている社会教育施設の建物や設備の維持管理に必要な経費を前年同様に盛っているものでございます。次の社会教育施設整備改修事業につきましては、特記事項のとおり工事を実施する予定でございます。９番のその他教育施設管理事業ですが、ちょっと金額は少ないのですが、他の区分に含まれない東町の花輪にあります教員住宅が対象となりますが、そこに必要な経費として計上しているものでございます。一番下段、１０番の学校給食管理事業で、まず笠懸地区給食運営事業ですが、自校式部分での調理員の賃金やら、検便やら、運営に必要な経費をここで計上しております。１２ページの１１節、上から４つ目の給食賄材料費、これが給食の材料を買う費用になります。１億６，７９７万４，０００円。これが、笠懸地区自校式の部分の金額になります。金額的には前年とそれほど動きはございません。それから、１つとばしまして、大間々学校給食センター運

営事業ということで、ここもセンター運営に必要な維持管理費を計上しております。11節の給食賄材料費8,838万3,000円、これが大間々地区の給食の材料購入費となります。また1つとばしまして、最後は東学校給食センター運営事業ということで、ここでも給食賄材料費をはじめ、必要な経費を計上させていただきました。最後に、14ページの一番下、学校給食費管理事業（地域創生）ということで、ここについては、前年度も項目はとってありまして、公会計になって必要になった事務処理費をここで組んでおりますが、この一番下、19節の学校給食費補助金36万2,000円、これは新規事業になりまして、無料化に伴いまして、食物アレルギーのために給食が食べられないお子さんについては、補助金を支給するというので、その分を36万2,000円組ませていただいたものでございます。以上、教育総務課の予算について簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（委員長） 続けて、次の学校教育課からお願いいたします。

（学校教育課長） それでは、目次の次のページの各課総額一覧をごらんください。歳入については326万2,000円の減額、歳出については1,821万5,000円の減額という形で組ませてもらっております。15ページをごらんいただければと思います。まず金額の増減の大きいものということで説明させていただきます。幼稚園使用料ということですが、これは保育料という関係になります。園児の減少というようなところで206万円という金額が前年度当初より減っている状況でございます。歳出のほうにいきますが、事業が90以上あるので、全部説明すると時間がかかりますので、15ページから見ていただいて、増減の大きい100万円以上のものというところで説明を入れていきますので、ごらんいただければと思います。まず、15ページの中ほど、学校施設維持管理事業であります。こちらについては148万1,000円の減額ということでありますけれども、ページでいうと23ページ、18節の施設内備品というものについて

精査をしまして、学校からの要望というのがこの特記事項に掲げられているそれぞれの備品になるわけですが、これを若干減らしていただいたということもありますので、そこが主な減額の理由となっております。

続いて26ページになりますが、幼稚園小中学校事務機器設置事業ですが、こちらについては133万円の増額になっておりますけれども、特記事項を見ていただくと分かりますように、新規リースというのが始まるというようなところがありますので、そんなところが入ってくる都合、133万円増額という形になっております。

続いて、移動音楽教室というのがあるのですが、今回29年度は実施しない年です。3年に2年続けてあってその次はないということでもありますので、これは事業に掲げてないかと思いますが、それが減って、16ページには減額が133万円とありますが、それは実施しない年であるということでもあります。

続いて、学校教育負担金のところですが、こちらについて、色々な負担金が28ページまでつながっておりますが、最後のところに桐生市通級指導教室事業負担金というのがあります。こちらについては、28年度までございました。桐生市との連携事業というところですり合せが行われた中で、今回応分負担ということでお話がありまして、来年度からは、みどり市の児童が通級している応分負担ということで、全体の4.3%を見込むということで、122万4,000円が計上されましたので、全体で115万6,000円の増額となっております。

29ページの一番下になりますね、スクールバス運行事業については342万7,000円の減額となっております。こちらについては、新規の委託という形になるのですが、運行形態が一般の旅客運送事業というのを想定したのが28年度でありましたけれども、それを事業形態を変えますので、若干減るということになりました。

続いて、教師用教科書・指導書整備事業になりますけれども、冒頭の各委員さんのご挨拶にもありましたけれども、道徳の教科化に伴いまして、30年度から小学校が始まります。31年度が中学校ということでもあります。

が、前年度に用意をして、4月1日から使えるようにということなので、前年度に予算計上するという形で200万円の増額というか、新規になります。それから、次のきめ細かな指導充実支援員配置事業（地域創生）になりますが、こちらは2年生から3年生に、それから4年生から5年生にいく時に学級編成の基準が変わります。1、2年の低学年については30人学級だったのが35人になると、5年生になる時には35人が40人学級に変わるということで、学級の人数が急にふえるような状況が起こる学校については、市費で支援員を付けるということです。今年度初めて事業立てをして、新規の事業になりましたけれども、今年度は状況としては7人を配置しました。来年度については、その条件に合致した学校が3校あって、1名ずつということで、3名に減りましたので、こちらについては、684万2,000円の減額という形になります。続いて、同じページの下段31番のところになりますが、小中学校タブレット導入事業ということで、タブレットの端末を96台導入するという新規の事業になります。これによって、各学校に平均7台配置されてWi-Fi環境で利用出来るという形になりますので、色々な場面でこの間見ていただいた授業以上の利用がされる形になるかと思います。この間の報告会の時の内容とすると、Wi-Fi環境がない中であれを利用しているので、今度Wi-Fi環境になりますので、持って線がくっついてくるということはありませんので、随時それが出来るということで汎用性がありまして、教育環境が数段充実し、学習活動にも変化が出てくるかなと期待しているところです。続いて、次の語学指導者設置事業になりますけれども、委託料が少し上がるということがありまして、121万4,000円が増額になります。少しページがとびますが、36ページの47番にあります小学校学校管理事業につきましては、減額が196万1,000円ということですが、2年に一度、社会科復読本というのを2か年分印刷をかけております。今年度2か年分印刷をしましたので、来年度29年度は印刷しない年になる



ので、その印刷をする金額が計上されない状況から減額になります。続いて、児童就学援助事業になります。45ページの64番になります。こちらについては、今までだと要保護、準要保護の就学援助ということで名称があったのですが、こちらについては名称を変えました。就学援助事業という形にしたのですが、その理由とすると、要保護という文言については、児童福祉法のほうで文言が規定されているのですが、準要保護というのは要保護に準ずる家庭という定義はあるのですが、その準要保護家庭という文言は文科省の通知ではでてくるのですが、法的には規定がされていないということの指摘も議会等からいただいたので、他の市の状況も名称を就学援助に変えているようなところもあるので、それに合わせて名称を変えました。ということで、この後、秘密会議でもあるのですが、その名称は3月までということで、4月からはこういう名称に変えます。先程来でている給食費の無料化がありますと、援助費目の給食費が援助されない形になります。その関係で、940万9,000円が減額になります。続いて、52ページ79番の生徒就学援助事業も給食費の無料化によって給食費の費目がなくなりますので、689万円の減額となります。続いて、幼稚園就園奨励事業ですが、56ページになります。こちらについては、私立に通われている園児が減っているなので、471万8,000円の減額という形で見積もりをとっております。長々となりましたが、以上となります。お願いいたします。

(学校計画課長) はい、続きまして学校計画課からご説明申し上げます。57ページからごらんください。まず歳入につきましては、学校計画課はございません。続きまして、歳出につきましては、学校計画総務事業からご説明いたします。学校計画総務事業につきましては、借用している学校用地の測量費等を計上しております。前年より若干対象面積を減らしまして、前年度より8万6,000円の減で、200万4,000円の計上になっております。続きまして、旧神梅小学校建物管理事業につきましては、利活用事業

との関係もございますが、もし民間企業に建物の貸し出しが出来なかった場合、28年度と同様の施設管理、借地の継続をしていく必要がございますので、その予算の計上をいたしております。事業内容につきましては、ほぼ28年度と同様となりますが、変電所とか体育館の清掃が数年に1回まわってくる状況がありますが、29年度はそれがない年になります。それから借地につきましては、激減緩和措置ということで、借地料を毎年5パーセントずつ減らしている関係もございますので、全体としては経費のほうは削減しております。ただ、高圧コンデンサの処理、PCBの関係なのですが、それを新たに15万円ほど計上しておりますが、全体では減っているということで、前年度比で15万円の減で、29年度の見込額は345万5,000円といたしました。続いて、旧福岡西小学校建物管理事業につきましては、先程ご説明いたしました多世代交流館への改修でございますが、この予算計上が交付金決定の前でしたので、28年度同様の施設管理をしていく前提でこの建物管理事業を計上しております。やはり、コンデンサの処理というのがこちらもございます、それと外灯の修繕等を予定しております、前年度比で24万7,000円の増となります。で、29年度の見積もり額は284万7,000円という形になりました。続いて、旧福岡西小学校利活用事業につきましては0円ということになっておりますが、先程申しました28年度の事業の繰り越しとなりますので、ページが60ページになりますが、28年度の繰り越しとして1億2,300万円が29年度事業ということになります。続きまして、旧神梅小学校利活用事業でございますが、民間企業への施設の貸し出しの他にですね、老朽化した地域の公民館の移設解体の費用ですとか、借地の公有地化を先程ご説明いたしましたが、公有地化を予定しております、その工事費、鑑定、用地費等を計上しまして、前年度比で6,919万円の増、29年度見積額は6,920万円といたしました。続きまして、新設小学校設置事業につきましては、笠懸小学校分離新設の関係でございます。新設小学

校の用地の選定を進めておりますが、来年度につきましては、学校建設の基本設計の着手も予定しております。その委託料として2,300万円、その他用地の鑑定料や測量費等を計上しております。前年度比で3,620万4,000円の増、29年度見積もり額で3,621万6,000円というふうにいたしました。学校計画課からは以上でございます。

(社会教育課長) 続きまして、社会教育課からご説明いたします。目次の次のページ、各課総額一覧をごらんください。歳入につきましては、67万4,000円の減額、歳出につきましては、7,990万2,000円の増額というふうになっております。それでは、61ページをごらんいただきたいと思っております。まず歳入につきましては、67万4,000円のマイナスということですが、行政財産使用料、文化ホール施設使用料、体育施設使用料、童謡館施設使用料までは実績により減額となっております。最後に雑入のところで、催物等の手数料が今年度は少し減額となっておりますので、見積額としては45万円の減額ということで、全体的に67万4,000円の減額となっております。続いて、歳出につきましてですが、最初の社会教育総務事業については、308万5,000円の減額となっております。これは社会教育施設の老朽化に伴う調査を今年度行いまして、この調査費が29年度はございませんので、減額というふうになっております。続いて、大きなところをご説明します。4つ目の文化振興事業の45万1,000円の増額でございますが、これはジュニアアカデミー事業ということで、地域創生事業として新規に行いたいということで、今年度10周年記念事業でやりました落語の伝承ということで今回新しく組ませていただきました。小学校等での勉強に活用していただいて、本格的なプロによる落語を聞いていただきたいということで、3人の落語家を呼ぶための事業の増額ということで、新規にあげさせていただきます。続きまして、その下の青少年健全育成事業は181万5,000円の増額となっておりますが、これは大間々地区で11区が新規で青少年広場を設置するということにな

り、そのための補助金の増額でございます。続きまして、その3つ下の笠懸公民館事業でございますが、124万5,000円の増額、これは笠懸公民館の非常用バッテリーの交換ですとか、LED化を進める工事のための増額となっております。それから、下から2番目の図書館管理運営事業ですけれども、72万1,000円の減額です。これにつきましては、ことは駐車場等の整備をしましたので、そのための工事費の減額となっております。次に62ページをごらんください。文化ホール管理事業でございますが、4,688万8,000円の増額ということで、今回照明の操作卓、基本的な操作をする場所のものの総入れ替えということで金額が大きくなっておりますが、分割発注ができないために照明の操作卓を入れ替える工事を行うため増額となっております。それからその3つ下の童謡ふるさと館事業であります、火災報知機等の修理が必要ということでの金額と外階段改修工事のため217万円の増額というふうになっております。それから、スポーツ振興事業ですけれども、128万5,000円の減額、これは草木湖マラソンの10周年記念事業でストラップですとか、ゲストランナー等と呼ばせていただきました。この金額を来年度については通常に戻すということで減額になっています。最後に体育館施設管理事業につきましては、東社会体育館の雨漏りの工事ということで、3,200万8,000円の増額ということになっております。それでは63ページからごらんいただきたいと思いますが、63ページから65ページまでは歳入の部分になりますので、先程の使用料等の関係の見積もり額ということでごらんいただければと思います。歳出のほうで、66ページからになりますが、社会教育総務事業というところの中では、先程の老朽化調査の減額というところがありますが、それ以外はあまり増減がないというところです。続きまして、2番の人権教育事業につきましても、大きな増減はございません。通信運搬費等の関係が多少の増減があるところです。続きまして、社会教育振興事業でございまして、68ページになりますが、上から3番

目の生涯学習地区事業補助金につきましては、実績に応じて金額を予算計上させていただきましたので、今回1地区減って7万円の減額となっております。続きまして、文化振興事業ですが、先程のジュニアアカデミー事業が加わったということでございます。次に青少年健全育成事業でございますが、これについては69ページから70ページの上段までということで、70ページのところに青少年広場の内訳がありますが、大間々第11区の分が増額となっております。続きまして、青少年センター運営事業につきましては、特に増減等は報酬等の改訂のみでございます。成人式事業につきましても、増減は多少あるのですが、出演者の謝礼を今回減額させていただいて、手作りの成人式ということでありますので、今までも使っていなかったのが減額となりました。続いて、笠懸公民館等の事業となります。笠懸公民館事業は、72ページから77ページの上段までとなります。この中では、非常用バッテリー等の工事が追加になっています。続いて、大間々公民館事業についても、4万5,000円の増額となっておりますが、市民講座の充実というところでの増額がでございます。79ページから東公民館の事業になりますが、東公民館では備品等の購入で多少の増額ということで予算がふえております。続いて、図書館事業になりますが、81ページの下段から85ページまででございます。これにつきましては、工事費等の減額というふうなことで、その他につきましてはあまり変化はございません。続きまして、86ページですが、図書資料購入事業、これは前年と変わりございません。その下の視聴覚ライブラリー事業も変更なしです。89ページから文化ホール事業になりますが、通年の事業となります。ここで操作卓の入れ替えがございましたので、大幅な増額になっております。それから、90ページからはふるさと往来センター、それから福岡記念館事業ということで、通常の経費部分の計上ということになります。続いて、91ページ下段から93ページの上段までが童謡ふるさと館事業となります。工事関係での増額ということでございます。93ページ

から94ページが保健体育総務費ということです。この辺は大きな増減は  
ございません。続いて、95ページから96ページ、スポーツ振興事業で  
ございます。スポーツ大会その他、草木湖マラソン等の関係がここにでて  
きますが、減額分については草木湖マラソンのところでございます。最後  
に体育施設管理事業ということで、笠懸グラウンド等のグラウンド関係の  
経費が主になります。最後に東社会体育館の工事ということで、102ペ  
ージにありますが、社会体育館改修工事ということで増額になっておりま  
す。社会教育課からは以上です。

(文化財課長) お世話になります、文化財課になります。103ページをごらんくだ  
さい。まず歳入ですが、文化財課では前年と比較しまして、2,627万  
8,000円の増額となっております。歳出につきましては、104ペ  
ージになりますが、7,508万5,000円の増額となります。まず歳入  
につきましては、下から4段目に国庫補助金というのがございます。こち  
ら、前年度より2,022万2,000円の増額となっておりますけれど  
も、その下の県補助金というのも606万6,000円の増額となってい  
ます。こちら2点につきましては、史跡西鹿田中島遺跡保存整備事業が最  
終年度となっております、そちらにつきます補助金となっております。  
続きまして、その下に雑入というのがございまして、こちらが22万円の  
増額となっております。こちらにつきましては、岩宿博物館で行われてい  
ます体験学習、そちらの収入が増ということで、ふやしております。歳出  
につきましては、主なものだけ述べさせていただきたいと思っております。  
まず文化財保護運営事業につきましては21万3,000円の増額となっ  
ておりますが、こちら107ページをごらんいただければと思います。1  
番の文化財保護運営事業というところの19節において、指定文化財保存  
事業費補助金ということで56万7,000円を計上しております。こち  
ら桐原にあります県指定史跡の桐原郷蔵の屋根とその柱の保存修理を行う  
予定でありまして、所有者さんのほうがやる予定なのですが、県と市から

補助金をだしまして修理する予定で、その分が21万3,000円の増額となっております。続きまして、次の108ページをごらんください。こちらの一番上に文化財負担金事業ということで5,000円の計上がございます。こちら群馬県史跡整備市町村協議会分担金となっております、29年度からの徴収ということで、今回計上させていただきました。続きまして、その下のほうに文化財活用事業というのがございます。その一番上、印刷製本費に文化施設めぐりスタンプカードというのがございますが、こちら5館無料パスポートというのを市内の小中学生に発行しております。それを5館と連携して、スタンプラリーをやって行こうということで今回計上させていただいております。それから、一番下15節に看板設置工事費ということで、市の指定文化財となっております防空監視哨跡というのが東町にございまして、その説明がないということで、このことがあまり知られていないというお話を受けまして、その設置工事費を計上させていただきました。他に減るものふえるものがございます、こちら9万8,000円の増額とさせていただいております。続きまして、一番大きい金額になりますが、史跡西鹿田中島遺跡保存整備事業というのがございます。29年度が最終年度となりまして、主なものといたしましては、109ページの15節の整備工事費をごらんください。こちらにガイダンス施設を設置する予定で、その工事費、それから遺跡の中に堅穴住居跡の復元を行います。ガイダンス施設の南側の隣にですが、駐車場と広場を少し作る予定であります。それから、配水管の新設や、県道から入ってきてよく分からないので、案内看板の設置工事をする予定です。こちらの工事にかかるところで、まず駐車場と広場が市有地になっておりませんので個人のものになっております。それなので、こちらの駐車場のほうの用地購入、それから土地の鑑定、農地転用といった手続きにかかるものを今回計上させていただいております。それから、先程のガイダンス施設や堅穴住居の設計・管理費についても計上させていただいております。それから、13節の展

示物製作委託料961万2,000円につきましては、ガイダンス施設の中に展示するジオラマとかレプリカ、展示パネルといったものについての委託料を計上しております。これはガイダンス施設の中に展示する展示品になります。それから18節に施設内備品購入費というのがございますが、こちらガイダンス施設の中、あるいは史跡の中で使う備品一式となっております。そちらが448万円の計上となっております。そのほか、予定として3月くらいには、概ね工事が終わるという予定で進めておりまして、そうしますと、ガイダンス施設とかの維持費もかかってきますので、そういったところで電話料とか機械警備費、水道料等をのせております。それによりまして、史跡西鹿田中島遺跡保存整備事業は前年度よりも7,071万円増額ということになっております。続きまして、埋蔵文化財発掘調査事業になります。

(教育部長) 課長、もう少し額の大きいところをお願いします。

(文化財課長) 額の大きいところといたしまして、100万円を超えたところでご説明させていただきます。110ページになります。3番に岩宿文化賞事業というのがございます。こちらは岩宿文化賞の本賞と一般部門賞が3年に一度ということで、今年度、そちらの賞をやりましたので、来年度は学生部門賞だけということで、131万5,000円減額しております。それから、岩宿博物館体験学習事業ということで、112ページになります。上から2つ目に岩宿博物館体験学習事業というのがございまして、こちらの4節の臨時職員社会保険料と7節の臨時職員賃金というのがございますが、こちらは観光課で行ってございました古代料理開催事業というのがございまして、そちらを岩宿博物館の体験学習のほうに移管するというので、その分も含めて239万4,000円増額となっております。続きまして、最後となりますけれども、115ページになります。10番に文化財施設老朽化対策事業というのがございまして、こちら、文化財課のほうで所管しております9施設とトイレが4か所ございまして、そちらの老朽化対策



の調査と年度計画をたてていただくことになっております。そちらが新規事業ということで、286万2,000円増額ということで、今回載せております。文化財課からは以上です。

(富弘美術館事務長) 続きまして、富弘美術館の予算です。116ページの歳入の中段にあります一般会計繰入金は、特別会計で足りない部分を一般会計から繰り入れしてもらっている部分ですが、29年度見積額が5,792万6,000円、前年度よりも1億2,909万9,000円ほど安くなっております。この数字ですが、大変申しわけございませんが、目次の次のページ、各課総額一覧の歳出の一般会計のところ、富弘美術館の欄が全部ゼロになっていますが、この一般会計繰入金の金額が、このところに入ります。入力が漏れておりましたので訂正をお願いします。この一般会計繰入金ですが、66ページの社会教育課の歳出予算NO. 1の社会教育総務事業の28節として、他会計繰出金ということで、富弘美術館へ繰り出していただいております。この一般会計の部分ですけれども、富弘美術館新館建設時にですね、過疎対策事業債という起債を起こしまして、この償還事業が29年度で終了するために、29年度の支出が非常に少なくなることから、1億2,909万9,000円減額となっております。繰出金の内訳としては、この償還金と一般職員の人件費、それと嘱託、臨時職員の人件費の一部に充てております。続きまして、富弘美術館の予算の総額ですけれども、1億5,949万円ということで歳入歳出は増額になっていきますけれども、前年度に比べて大きな減額になっているのは、償還事業が終わることによるものです。116ページ、歳入なのですけれども、美術館観覧料が大きく減額になっているのは入館者の減少によるものです。28年度は入館者を10万1,500人ということで見込んで予算をたてましたが、29年度は9万2,000人、9,500人減という形です。下の売店販売収入、カフェ販売収入、これも減額となっておりますが、これにつきましては入館者、大人の入館者が減ったことによって、売店やカ

フェの売上も減少しているということで、減額をしたものです。それからですね、歳出なのですけれども、美術館の維持管理事業につきましては、380万円ほど減額になっております。これについては、収蔵庫のケミカルフィルターという、そのフィルターの交換が4年に一度ということで、前年28年度にやったということで、29年度はそれが必要にならない、必要なくなったということでの大きな減額です。その下の美術館施設改修事業、2,850万円が28年度に比べ皆増という形になっていますけれども、屋根の改修、塗装の改修事業を行うということで、増額となっております。それと次の117ページにいきまして、開館25周年記念事業が終了したということで、29年度は皆減という形になっています。それと、元金償還事業、利子償還事業につきましては、29年度で償還事業が終了するというので、返すお金が非常に少なくなったという形での減額です。続きまして、細かい内容についてなんですけれども、歳入については、特記事項を見ていただければと思います。120ページからの歳出の大きなものだけ説明いたします。ほぼ前年並みの予算ということになっていますけれども、富弘美術館運営事業、広報教育普及事業につきましてもほぼ同じような形ですが、121ページの広報教育普及事業ではですね、11節の印刷製本費ということで、機関誌を年4回、3,000部発行するというかたちで印刷費を計上しております。更に、次の122ページ、こちらについては、ほぼ前年並みということなのですけれども、先程話したケミカル維持管理事業については、ケミカルフィルターがなくなったということで、金額が14%ほど減になっております。それと屋根改修事業は新規事業です。下の企画・展示事業につきましても、ほぼ前年並みの数字となっております。次の123ページ、企画・展示事業で若干少なくなっているのが、18節の施設内備品購入費、これが1万円だけの計上ということで、前年については視覚障害者用のベリーフセット等を購入しているので、ここが15.7%の減額です。さらに、講座事業や作品修復事業について

もほぼ同じような金額の計上です。さらに、売店販売事業・カフェ販売事業につきましては、金額が下がっているのが売店商品仕入費、カフェ材料費ということで、売り上げの低迷によってですね、この仕入費、歳出が大きく減額となっております。また、その下の元金償還事業、その他利子償還事業につきましては、先程説明したとおり、大きく減額になったということで、総額的にも1億5,949万円と、前年に比べて大きく少なくなった予算を計上しております。以上です。よろしくお願いします。

(委員長) はい、ありがとうございました。大変ボリュームがありますが、ご意見、ご質問等あればお願いします。

(委員長) 1つよろしいでしょうか。目次の次ですね、各課総額一覧の教育総務課のところ、歳入の前年度比減額分の2億3,077万8,000円という数字ですが、これは今度、給食費が無料になるために食材費が不要になるということで、これが減額になっているという説明だった気がするのですが、それでよろしいのでしょうか。

(教育総務課長) はい、食材費がなくなるのではなくて、食材費は歳出のほうで当然もってあります。ただ、保護者から給食費をいただいて市に入っていたものが、今度は入らなくなりますので、その分がここで減額になっております。

(委員長) 食材費なのだけれども、保護者からいただく分が入らなくなるということですね。

(教育総務課長) はい。

(委員長) それで、この約2億3,000万円というのが、新たに歳出でかかってくるわけですね。新たな支出として。で、それはどこに入ってきているのかがお聞きしたい点なのですが。

(教育総務課長) まずは12ページをごらんいただいて、上段に笠懸地区給食運営事業ということで、これが自校式の笠懸地区の学校の分なのですが、この11節3番目に給食賄材料費1億6,797万4,000円、これが笠懸

地区の学校の給食の食材を購入する費用です。それと大間々地区については、同じ12ページの11節のところに同じく給食賄材料費8,838万3,000円、これが大間々地区の分。それと、東の分が13ページの下段、下から2つ目の給食賄材料費ということで610万4,000円。この3つが給食の食材を買うお金で、本来であれば、これを買うのに必要な経費として、給食費をいただいて歳入でみていたのですが、歳入だけが入ってこなくなりますので、歳入のほうが落ちてくるということです。

(委員長) はい、分かりました。その他のところで、何かお気づきの点があればお願いいたします。

(委員長) それから確認なのですけども、今と同じところ、目次の次のページなのですが、富弘美術館の一般会計の歳出のところがゼロという数字になっていますが、これは特別会計の歳入の数字が入ってくるということでよろしいのですか。

(富弘美術館事務長) 一般会計の繰り入れ分だけが入ってきます。ですから、富弘美術館事業特別会計の歳入の一部ですね。

(委員長) その一部が数字として入ってくるのですね。

(富弘美術館事務長) 116ページの富弘美術館事業特別会計の歳入の中段にあります一般会計繰入金、富弘美術館事業への繰出金という形で一般会計の歳出に載ってきます。ですから、27年度の決算額が2億517万1,000円、28年度が1億8,702万5,000円、そして今年度が5,792万6,000円という数字がここに入ってきます。

(委員長) はい、分かりました。

(教育部長) ただ、いま言った数字は括弧書きで入れてもらえますか。そうでないと、一般会計で出して、また特会でも使っているから、2回使ってしまうことになります。だからこれを括弧で入れてもらえば、下の合計で正しいのだと思うのですよ。このままで。ですから、今の数字は括弧で全て入れていただいて、その括弧書きの部分は足さなければ、特会と一般会計の教育部

の連結でこの予算ということになります。

(山同委員) 大間々給食センターは確か、委託運営になっていましたよね。この13ページ等の大間々給食センター運営事業のところと、笠懸の給食運営事業のところの欄を見比べると、大間々学校給食センター運営事業の中の13節の給食業務委託料というのは、笠懸でいうところの人件費とか社会保険料の合算位のものを委託しているということになるのですか。人件費的な部分ですか。

(教育総務課長) 大間々給食センターも笠懸地区のほうもですね、13節で給食業務委託料があります。笠懸地区のほうは4,794万2,000円で、笠懸小学校、笠懸東小学校、笠懸北小学校について、材料を受け取って調理して出すまでをすべて業者に委託していますので、3校分になります。大間々学校給食センターも調理を業者に委託していますので、センター分の委託料ということで3,834万円、1カ所分になります。笠懸の4,794万2,000円は3校分ということになります。

(山同委員) 大間々の給食業務委託料の中には、大間々で調理する人件費は入っているのですね。

(教育総務課長) 入っています。

(山同委員) 笠懸については、職員の人件費分はまた別として、業務委託料がこの費用になるのですね。

(教育総務課長) この小学校3校については、業務委託料に人件費分が含まれていますが、すけれども、笠南中と笠中はまだ職員が調理していますので、また職員だけでは足りなくて臨時さんもいますので、その辺の賃金が7節でとってあるということです。

(山同委員) そうすると、委託というのは、本当に調理の委託だけであって、建物の運営とか管理とか光熱費とか、そういう経費的な部分はこっち持ちということなのですね。

(教育総務課長) はい、そうです。

(山同委員) 教育部各課総額一覧の中の歳出の富弘美術館事業特別会計の平成27年度決算額と、117ページの富弘美術館事業特別会計の歳出の合計額欄にある平成27年度決算額が合っていない感じがしたのですが、これは大丈夫ですか。

(富弘美術館事務長) 117ページの3億155万1,000円が正しい数字になります。歳入は3億1,371万7,000円という数字ですので、すみません、教育部各課総額一覧の数字が違っています。

(教育長) 3億155万1,000円が正しいですね。

(富弘美術館事務長) その数字が正しいです。

(委員長) 社会教育課の予算でお伺いしたいのですが、東運動公園の社会体育館の補修工事、約3,000万円ですが、どんな内容の補修を考えておられますか。それから、もちろん教育施設の1つとして位置づけられていますが、地元では避難所になっているということがあって、水を何万人分か貯めてある経費については、確か教育委員会ではなく、総務系からでている気がするのです。あの体育館の補修にあたっては、多分、屋根が雨漏りするというのが大きな問題になっているのですが、そういった時に、教育委員会だけの経費で賄うのか、それとも市の他の部署との共同でみていくことが可能なかという、この2点をお伺いしたいのですが。

(社会教育課長) はい、まず雨漏りがしないようにということで、今回の工事費をもらせていただきました。はっきり申し上げて、原因が特定できなかったというのが本年度の調査の結果でして、ただ、だいたい大まかなところでは、屋根の先端から明かりをとるところの部分が雨漏りの原因ではないかというところで、どこから浸みだしているのか分からなかったという内容でございましたので、思い切って、全体的にカバーをかけるように、上にもう1つ屋根をかけるようなイメージでございます。上に防水シートを張り、防水をするような屋根をもう1つつくるというイメージでございます。そういった工事を行うということで、全体的に雨漏りがしないような、隙間

がないような方法を検討したということでございます。共同でというところですが、確かに避難所にもなっているのですけれども、現在では教育委員会の予算だけで対応するという事になっていまして、その調整というのは、今のところしてございません。今は教育施設ということで、教育委員会で改修するといった内容になっております。

(委員長) 既存の屋根にかぶってしまうというような工事内容で、おおむね解決できるだろうということですね。

(社会教育課長) はい、もう解決しないといけないと思っておりますので。

(委員長) ぜひそうあって欲しいと思います。はい、分かりました。

(松崎委員) 富弘美術館の説明の中で、観覧料が毎年減少しているという、これをもとにいろいろ予算をとっているわけですが、研修費だとか、そういうものの項目が、富弘美術館にしても岩宿博物館にしてもそうなのですから、前向きな費用というか、たまたまこの間、芦北町の星野富弘美術館の館長と話した時に、町の予算で研修費を予算化して、富弘美術館に研修に職員を出したい、勉強させたいというふうなお話をしていたのですけれども、やはりそういう、富弘美術館なんかは来館者数が減少しているとはいっても、全国の美術館からすると圧倒的に多い集客力を誇っているわけなのですが、そういう中でも、結構、民間の美術館だったり博物館だったり、本当に知っている範囲でも、勉強していろいろな所に行って研究しているということをお聞きすると、やはり岩宿博物館にしても、富弘美術館にしましても、そういうところで勉強してきて、それを活かすようなそういう研修費とか、お金をかけても将来に向けてのものが必要なのではないかなという気がします。富弘美術館は全国的にももっともっとお客さんに来ていただいてもいいのではないかなと思うのですけれども、どうしても、限られた行動パターンだと新たな考え方というのが生まれません。よそを見ることによってヒントがあるような気がしますので、そういう意味では、そういうものも予算化してみたらいいのではないかなと思います。

(教育長) 富弘美術館だけではなくて、5館どこもみな同じような傾向があるので、担当者が集まってこれをどうにか打開しようということで、内部の合同会議が持ち上がって動いておりますが、ですから、そういう中で検討ということも入れておきつつ、次年度の予算にはちょっと間に合いませんが、総合的な部分として、博物館も含めたこの集客施設のところを今後どうしていくのかということもありますので、そういった中では、スキルアップだとかというところも、今いただいたところを参考にさせていただきながら、検討できる、検討していかなくてはならない内容だなというところですので、そういうところは、また内部で検討しつつ、次年度において、30年度以降の予算の中に盛り込むかどうかについて少し検討させていただく必要があるのかなと感じますね。事務長、研修費だとかは今までは特にはなかったのかな。

(富弘美術館事務長) はい、毎年5万円計上しておりまして、去年は渡辺祥子さんに来ていただいて、接遇の研修をさせていただきました。なかなか1年に一回程度なのですけれども、避難訓練と併せて臨時職員さん等の研修を行っています。今回も同じく5万円程予算計上しておりますが、この3月に太田の美術館・図書館が出来上がりまして、それが4月1日に正式にオープンになりますので、そのオープン前にですね、その太田博物館との交流ということで、職員を連れて行って、中を見て、そのコンセプトとどういふふうにこれから運営していくのかという形で、館長さんを交えて話し合いの場、協議の場という形で、今計画をたてています。ただ、それにつきましては、お金がかからないということで、ちょっと5万円の中で謝礼という意味では思っていたのですが、支出自体はないとすると、出張も太田なので市のバスを使ってということでは不要という形になります。毎年少しずつではあるのですが、何らかの形で職員の資質向上には努めているところです。

(教育長) それは分かるのだけれども、松崎さんが言っているのは、そういうとこ



ろも含めて、もう少し大きくどこか美術館に行ってみてくるとか、そういうところに長期、職員を派遣するとかという、少し思い切った施策も必要なのではないかという提案なのだと思うのですね。そういうのは今までしてきたのか。

(富弘美術館事務長) 新しい他の美術館を見に行くという部分がなかったので、来年度は近くの東京方面のところに、みんなバスで行くという予算計上をしています。

(松崎委員) 例えば、熊本の犬野勝彦美術館がオープンする時に、富弘美術館に1週間から10日、職員が勉強しに来たりとか、今の芦北町の星野富弘美術館も少しきちっと勉強させたいので、富弘美術館に職員を派遣する予算をとりたいとかっていうことで、ちょっとみんなで行って見てきて、あそこがいい、ここがいいというレベルと、例えば、他の美術館に職員を1週間派遣して、そこで体験をすることによって、自分のいる美術館と全く違う環境でやっているところを見てくると刺激にもなるし、こうしたらもっとよくなるのではないかなとか、そういうヒントも得られるのではないかなと思うのですね。ただ、一般の観覧者と同じ目線で見るというのも必要なだけけれども、お客さんを迎える立場でものを見るとか、そういう部分でヒントが得られるのではないかという気がするのですね。

(富弘美術館事務長) そうですね。実際に内部に入って、職員と同じ形で営業したりすれば、来館者との対応とすれば、全く違う目線で勉強にはなるんだろうと思います。

(教育長) 今いただいた意見等受けながら、どちらにしても5つの館でいろいろやっていこうという中に、そういう視点も含めた検討をする。活性化策とか、そういう部分の中に参考にさせていただけるところがあるとすれば参考にして、必要があれば予算を要求していくという形で、いずれにしても、今にとどまるのではなく、もっともっと前に進める、攻めていくということに必要な部分があるのかなというところでのご意見というふうに

承っておくという形で、市として重要なことかなと思いますので、ぜひ検討する部分の中に、今いただいた項目も入れながら、それをやるやらないは別として、どういうことが我々に欠けている部分であって、どうすることで補えるのかというところについては、十分検討する余地があるところかなという気がします。日本一の美術館・博物館だということで、どこにも誇れるということであればいいけど、そうじゃないと思う。ただ単に、何人かまとまってどこかを見てくる視察と、本当に目的を持って、意図を持って、一週間なり一カ月、この人に取り組んでもらおうというのでは、意味が違うのだと思うので、目的も大いに違ってくると思うので、そういう思い切った施策も必要であろうという提言なのだと思うのですね。

(富弘美術館事務長)　そうですね。非常に有り難い意見として受け止めていきます。

(教育長)　来年の今ごろにはそういう項目が盛り込まれているといいですね。

(松崎委員)　富弘美術館は全国から注目されている美術館なので、やはり研修しに来たりとか、見に来たりとかというのはたくさんあるのだろうけども、やはりそのところで、受ける側でも一步踏み出して、よそのところも全部知っているといううえで受け入れるのとそうでないのでは全然違うので、ただそれにはどうしてもお金がかかることで、人選も大変なのでしょうけど、そういう部分があると、何かもう1つステップアップできるのではないかと思います。

(教育長)　同じ業種でも、水族館でも大きく変わった水族館もあるわけですから、そういう次元で見ていけば、少し異業種というのですかね、そういうところに行って勉強してくるというのも1つの策かもしれませんし、そういう広い視野で、何をどうするか、もう少し前に進めるか、攻めていけるかという検討においては、そういう部分もどこかに必要なだろうなと思いますね。

(富弘美術館事務長)　富弘美術館の数字の訂正なのですけれども、大変申しわけありません。123ページ、6の販売事業でですね、16節のカフェ材料費の

下に１９節の食品衛生組合費等のお金の２万円が抜けていました。そうすることによって、１２４ページ最終合計１億５，９４７万円、これが１億５，９４９万円に変わります。

(教育総務課長) カフェ販売事業の１９節が追加になるということですね。

(富弘美術館事務長) そうです。１９節です。

(教育総務課長) カフェ材料費の下に１９節ということで、細説名称は何でしょう。

(富弘美術館事務長) 食品衛生組合費で、これが２万円ですね。食品衛生責任者講習会負担金、これが８，０００円ということで、両方で２万円、負担金が２万円足されます。

(教育総務課長) 細節名称が食品衛生組合費ですね。

(富弘美術館事務長) 細節名称は食品衛生組合費と食品衛生責任者講習会負担金の２つです。

(教育総務課長) そうすれば、先程のこの各課ごとの集計の一覧表と美術館の１２３、１２４ページにつきましては、再整理しまして、配布させていただきます。大変申しわけございません。

(委員長) あと、名称が違っているところの。

(教育総務課長) はい。

(委員長) その他、お聞きしたいところございますか。

(委員長) そのほかなければ、質疑を打ち切りお諮りします。日程第５、議案第３６号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成２９年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）、本案を一部修正したうえで原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案を一部修正したうえ決定することといたします。

・日程第６ 議案第３７号 平成２８年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援

### 助費の支給認定に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第6、議案第37号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。この件に関しては、秘密会議とさせていただきます。担当課長以外は退席をお願いします。

(担当課以外退室)

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) その他特にありませんか。質疑も出尽くしたようですので、質疑を打ち切りお諮りします。日程第6、議案第37号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事を全て終了いたします。これをもって閉会といたします。大変お疲れ様でした。

- ・閉会：午後5時00分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

### 議 事 日 程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について (みどり市  
学校給食センター設置条例の一部を改正する条例) (可決)
- ・日程第5 : 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について (平成29

年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算) (可決)

- ・日程第6 : 議案第37号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成29年2月9日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 3番委員

丹羽 千津子